



この植物を植えたり、
拡げたりすることは、
禁止されています。



オオキンケイギクは、「特定外来生物」です！

5月～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花を着けるオオキンケイギク。九州各地の道端や河原などでよく見かけます。しかし、きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては、絶対にいけません!!

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

特 | 定 | 外 | 来 | 生 | 物 | と | は | ? |

「特定外来生物」とは、外来生物法(正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」)により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。

なぜオオキンケイギクが 「特定外来生物」に 指定されたのか？

北米原産のオオキンケイギクは、強健で冬季のグランドカバー効果が高く、花枯れ姿が汚くないという理由で、緑化のため道路の法面などに利用されたり、ポット苗としても生産・流通されていました。

しかし、あまりの強靭さのために一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。

人の手でこれ以上拡げないようにするために、環境省では、平成18年2月、「特定外来生物」に指定しました。



オオキンケイギクの葉の一例

オオキンケイギク

学名: *Coreopsis lanceolata*

北アメリカ原産

特徴: 多年生草本

高さ30~70cm程度。

葉は、茎の下の方に着き、両面に粗い毛がある。花期は5月~7月頃。直径5~7cmの橙黄色の頭状花を着ける。

オオキンケイギクを処理するときの注意

オオキンケイギクは生きたまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されています。処理する際には、根から引き抜いたものを2~3日天日にさらして枯死させる等した後で、各自治体のゴミの分別方法に従って処分して下さい。場所によっては除草剤による駆除も効果的です。拡げないようにするためには、種子を付ける前に駆除することが望まれます。

その他の「特定外来生物」や外来生物法について知りたい方は、
環境省のホームページの「外来生物法」をご覧下さい。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>